

新潟県国際水準GAP認証取得支援事業の二次募集について

1 目的

GAP認証取得による農産物輸出も含めた販路拡大や、高度なGAPの実践による農業者の経営発展に資するため、本事業で支援する事業主体を募集する。

2 応募先及び選定までのスケジュール

応募期間は7月11日（水）から7月31日（火）までとし、3の応募に必要な書類（以下「応募書類」という。）を県地域振興局を経由して農産園芸課に提出する。

3 応募に必要な書類

- (1)新潟県国際水準GAP認証取得支援事業実施計画書（事業実施要領別記様式第1号）
- (2)直近3カ年の財務諸表の写し
- (3)定款の写し（法人の場合）

4 審査基準

提出された応募書類は農産園芸課で審査し、以下の審査項目における点数の合計で順位付けを行い、予算の範囲内で点数の高い事業主体から順に選定する。

項目	考え方	配点基準（24点満点）
団体認証	農業者による認証取得コスト削減には、団体認証が有効であり、団体の規模が拡大すればするほど、1経営体当たりの費用負担の削減効果が大きくなることを優先する。	5点：増加所属農場数16農場以上 3点：増加所属農場数9農場以上 1点：増加所属農場数4農場以上
実需者からの取引要件への対応	GAP認証が、取引先からの要請等に基づいて取得するものであることを優先する。	4点：明確な取引先が存在 2点：取引先が想定されている
認証の種類	輸出などの販路拡大を視野に、GFSI承認状況等を考慮し、より高度な認証を優先する。	5点：GLOBALG.A.P. 3点：ASIAGAP 1点：JGAP
認証の新規取得	既に他のGAP認証又は他のカテゴリーのGAP認証を既に取得している農業者等よりも、新規にGAP認証を取得する者を優先する。	5点：新規にGAP認証を取得 3点：他のGAP認証を取得 1点：カテゴリーの追加
販売金額	GAP認証は更新が必要で、恒常的に経費が発生することから、経営が安定していることが認証を継続していく重要な要素であり、経営状況・販売金額を考慮して優先順位付けを行う。 ※団体認証の場合は、新規取組農業者の合計販売金額で判断。	5点：販売金額3,000万円以上 3点：販売金額1,000万円以上 1点：販売金額500万円以上

なお、農業教育機関からの応募があった場合は、将来のGAP実践者の輩出や地域への波及効果等が見込まれることから、優先的に選定する。（若干数）

5 その他

この他に必要な事項については、別途農産園芸課で定める。

本要領は、平成30年7月11日から施行する。